

## 就労確約書

私は、保育施設等の利用申込みにあたり、申込み日現在で未だ就労しておりませんが、下記のとおり確約いたします。

### 記

早期の就労努力をし、就労後は必ず一月16日以上かつ一日4時間以上を満たす就労証明書を提出いたします。

なお、入所した日から90日以内に基準を満たす就労証明書が提出できない場合には、保育の利用を解除されても異議はありません。

また、現在の就職活動状況を次のとおり申し立ていたします。

該当するものに☑を付け、記入してください。

- 公共職業安定所（ハローワーク）に通っている  
（頻度 月に 日程度／面接済 社、面接予定 社）」  
 ハローワーク受付票
- 公共職業安定所（ハローワーク）には通わず就職活動を行なっている  
（面接済 社、面接予定 社）
- 現在は就職活動を行なっていないが、当該児童が保育施設に入所してから就職活動を行なう

取手市長 殿

年 月 日

住所

氏名